

# 商工情報

# みうら

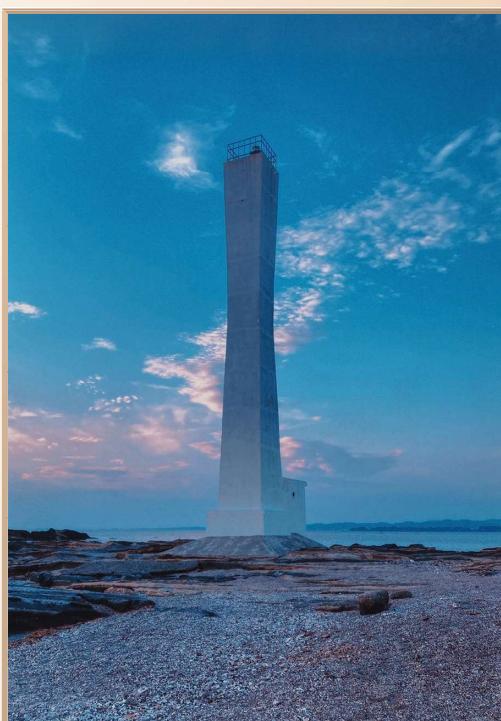
MIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

2023 September  
9

発行所 三浦商工会議所  
三浦市三崎3丁目12番19号  
TEL.046(881)5111  
FAX.046(881)3346



## 海洋教育 夏休み 写真コンテスト



### 優秀賞 岬陽小学校6年 與 緋翠(あたえ ひすい)さん 「いい町に生まれたな～～」

講評：圧倒的な青の世界に引き込まれます。青は青でも、様々な青が混ざり合い、溶け合って広がっている様子が素敵です。撮影者は、この光景を見て、「いい町に生まれたなあ～～」と思いました。三浦の海のポテンシャルを強く感じます。

### 優秀賞 名向小学校3年 出口 結羽(でぐち ゆわ)さん 「もろいそとう台」

講評：諸磯崎灯台を最高のタイミングで撮影した一枚です。灯台の足元がまるで透けているようで、とても幻想的で、不思議な世界に迷い込んでしまったような気持にさせてくれます。自分の出番である夜に向けて、灯台が心を静めて準備しているかのようです。この光景を一度見てみたいと思わせる作品です。

※学校名・学年は受賞時のものです。

本表彰は、(一社)みうら学・海洋教育研究所、三浦市、三浦市教育委員会、東京大学三浦臨海実験所が主催し、(一社)櫻井正則の会の助成を受け、市内在学の小中学生から「三浦の海のすばらしさを発見しよう！」をテーマに募集したものです。

## CONTENTS

- ② ..... \*まぐろ未病改善効果研究会設立総会開催  
\*城ヶ島駐車場第一四半期報告
  - ③ ..... \*みうらおもてなしケーポン取扱店募集  
\*三浦ブランド商品募集
  - ④・⑤ ..... \*神奈川労働局からのお知らせ
  - ⑥ ..... \*経営個別相談会開催のご案内  
\*インボイス制度のご案内  
\*婚活ツアー参加者募集のお知らせ
  - ⑦ ..... \*新会員紹介 \*L O B O 調査  
\*珠算検定試験のご案内 他
  - ⑧ ..... \*おかげください会議所共済のアクサ生命です  
\*各種相談日程 他
- 付録① ..... \*優良従業員表彰候補者の推薦について  
付録② ..... \*三浦商工会議所福祉制度キャンペーンのご案内  
付録③ ..... \*商工会議所保険制度のご案内

## 常議員会・議員例会

- [9月] 常議員会 9月19日(火)11時00分～  
議員例会 9月19日(火)12時00分～  
[10月] 常議員会 10月17日(火)11時00分～

## 各会議開催予定

- 商業部会 9月 4日(月)13時30分～  
観光サービス部会 9月 4日(月)15時00分～  
工業部会 9月 7日(木)10時30分～  
金融部会 9月 12日(火)12時00分～  
水産商工部会 9月 20日(水)14時00分～

## まぐろ未病改善効果研究会発足

7月27日に設立総会を開催し、「まぐろ未病改善効果研究会」が発足しました。会長には、三崎水産加工協の山本浩司氏(株羽床総本店代表取締役)が就任し、今後は山本会長の下、会設立の目的である

①セレノネイン等の効果のPR、②生食用血合肉の提供支援、③血合肉・加工品の品質評価等に取組んでまいります。当面は、11月初旬のシンポジウム開催に向けて準備を進めています。

### 【役員体制】

会長 山本 浩司

(三崎水産物協理事)

副会長 青木 淳一

(三崎水産物協理事)

副会長 長谷川 雅徳

(協会議所会頭)

監事 草川 晴夫

(一社)三浦市観光協会会長

相談役 鈴木 金太郎

(三浦商工会議所会頭)

篠田 和也

(同 副会頭)



アドバイザー 滝口 直之

(県水産技術センター所長)

石井 洋

(企画指導課長)

白井 一茂

(主任研究員)

徳江 卓

(三浦市市長室長)

※当初準備会の段階では、「セレノネイン研究会」という名称でしたが、類似の組織の存在と抗酸化物質がセレノネインだけでなくことから、「まぐろ未病改善効果研究会」という名称に決定しました。

## 城ヶ島駐車場事業 R5年度第一四半期報告

### 【時間貸し】

GWは最初と最後が雨でしたが、5月3日～5日については好天に恵まれ、多くの利用がありました。4月、5月の合計は前年を若干上回りました。

最初の週末が台風2号の影響により大きく数字を落としたため、第一四半期累計では、前年を下回る結果となりました。

### 【月極め】

したが(+141台)、6月は車が13台(前年比△33台)、大型車が13台(前年比±0台)となり、普通車の契約台数が前年より大きく減少しています。R4年4月に月極用車室40台を時間貸し用に変更(収容124台→84台)したもの、契約率は50%に満たない状況が続いています。

### 【観光振興】

今年度は、R4年度に整備を実施したハイキングコースに観光案内板等を設置する予定です。看板の製作は地元観光協会が主体に行っており、6月には、試作として第2駐車場付近に一本設置しました。今後、ハイキングコース上に順次設置いたします。





# 取扱店募集中!

お一人様最大10口50,000円(60,000円分)購入可能で  
10,000円もお得!

1口5,000円  
(6,000円分)単位で販売。

クーポンの有効期限は、2023年8月10日(木)から2024年2月9日(金)まで

『みうらおもてなしクーポン(プレミアム付きデジタルクーポン)』は、スマートフォンやタブレット端末を利用した非接触型決済方法です。



## 取扱店募集

- 参 加 資 格：(一社)三浦市観光協会、三浦商工会議所、三浦市内商店会のいずれかの会員であること。  
※市外に本社を有する店舗(スーパー、ドラッグストア等)も対象となります。
- 登 錄 料：無 料
- 申 込 方 法：登録申込書及び通帳のコピーを会議所までファックスでご提出ください  
※申込書は商工会議所、観光協会で配布するほか、商工会議所 HP からダウンロードもできます。
- そ の 他：登録店になるために特別にご用意いただくものはありません。ただし、売上の確認等はWeb上で行うため、パソコン・スマートフォンがあると便利です。
- お申込・お問合せ：三浦商工会議所 中小企業相談所 e-mail : toriatsukaiten@gmail.com  
TEL046-881-5111 FAX046-881-3346

クーポン購入及びご利用に関する  
お問い合わせ

みずほ電子チケットコールセンター **0120-659-726** 受付時間 9:00~18:00  
(2023年12月29日(金)~2024年1月4日(木)を除く)



事業に関するお問い合わせ

一般社団法人 三浦市観光協会 TEL.046-888-5950 <くわいは みうらのおもてなし  
www.miura-omotenashi.com>

令和5年度

# 「三浦ブランド商品」募集中!!

市内の農水産物等を使った  
新たな特産品開発を目指して、  
平成18年より取り組みを始め、  
三浦ブランド商品として認定  
しています。この度新たな商  
品募集を行いますので、ぜひ  
ご応募ください。

## 【募集の概要】

### 【募集期間】

8月1日(火)～9月29日(金)

### 【対象商品】

農水産物や市内の資源(農  
漁業・観光・技能)を活用し  
た「三浦らしさ」を伝える加  
工食品等で、市内で生産(水  
揚も含む)・製造されるもの。

### 【応募資格】

市内在住または所在し、主  
体的に商品開発を行う事業者

で、三浦ブランド商品認定事  
業者協議会に加入し、共同販

売促進活動に参加できる方。  
応募のあつたものについて  
は、審査会において審査を行

### 【発表】

#### 【事業の審査】

は、審査会において審査を行

【審査会開催時期】  
令和5年12月(予定)  
【商品の認定及び発表】  
審査会の審査結果に基づき、  
優秀なものを「三浦ブランド  
商品」として認定し、発表。

### 【お問合せ】

中小企業相談所

「三浦ブランド商品」担当  
電話：046-881-5111

### 【R4年度認定商品】

①三浦のカレー  
(食房 miura)

②TAIRYO  
(三富染物店)

③Chou  
(有じこう)

④三浦大根焼酎  
(藤水フーズ)

⑤金目の味噌漬・粕漬  
(みうら江戸前俱楽部)

### 【再認定商品】

①とろまん  
(協みさきまぐろ俱楽部)

②甘口たくあん  
(河田農園)

③海藻美人  
(藤水フーズ)

④三浦大根焼酎  
(みうら江戸前俱楽部)

⑤金目の味噌漬・粕漬  
(塩麴漬)

います。

(公海)

E-mail info@miura-cci.com  
http://www.miura-cci.com/

# 神奈川労働局からのお願い

神奈川県では、非正規労働者を含む構造的な賃上げの実現等、更なる取組が必要とされていことから、以下の点を踏まえ、雇用を守つていきたいと考えています。

## 1. 構造的な賃上げの実現等について

政府においては、成長と分配の好循環を実現するため、足下での賃金引上げに向けた環境整備とともに、賃金引上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃金引上げを生むという「構造的な賃上げ」の実現を目指し、支援策の強化等の取組を進めています。特に、令和4年度に大幅に拡充した人材開発支援助成金は、サブスククリプション型の研修サービスを利用する場合やDX化やグリーンカーボンニュートラル化、新事業展開に伴う人材育成を行った場合に幅広く経費などを高率で助成する制度ですので、積極的に御活用ください。また、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均衡のとれた待遇を確保するため、非正規

雇用労働者への賃金引上げの確実な波及が重要です。このため更なる同一労働同一賃金の遵守と賃金引上げに向けたWebサイト「賃金引上げ特設ページ」など、各種支援策の周知について格別の御協力を賜りますようお願いします。

## 2. 新規学卒者について

令和5年6月1日からハローワークにおいて、来春の高等学校卒業者への求人受付が開始されたところですが、企業の将来を担う有為な人材を確保し、県内の産業と雇用を守ることがこの難局を乗り越えるために極めて重要です。

一方で、県では、障がい者一人ひとりの立場に立ち、その希望みと願いを尊重し、障がい者が自らの意思に基づいて必要な支援を受けながら暮らすことができる社会をつくるため、令和5年4月1日に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して」を施行しました。本条例では、事業者の責務として、障がい者が社会、経済、文化、その他多様な分野の活動に参加できるよう努めることや、障がい者への合理的な配慮に努めることなど

## 3. 就職氷河期世代への支援について

就職氷河期世代の中には、

学校卒業時の雇用環境が厳しく、やむを得ず非正規雇用で就労したことで、正社員としての経験を十分に積むことができなかつた方がおり、その中には就労意欲が高く、正規雇用での就労を希望している方が多数いることから、本人が希望する就労に向けた支援が必要となっています。今年度においても、就職氷河期世代の方への支援を目的として令和2年度に設置した「かながわ就職氷河期世代活躍支援プラットホーム」を中心に、国、県、産業界等が一体となって取組を進めていきたいと考えていますので、最大限の支援をお願いします。県・労働局としても、就職氷河期世代の方を対象とした合同就職面接会や就職氷河期世代の方を含む多様な人材の活用、採用及び育成を支援するオンラインセミナーの開催等を通じて企業の人材確保を支援しています。また、就職氷河期世代に限定した求人募集も可能

ですでの、積極的な採用をお願いします。

の中で、「正規の職員・従業員の仕事がないから」という理由による者の割合が、他の年代に比べて高い状況にあります。こうした中、将来を担う若年者が安心して働き続けることができるよう、「ユースワーク認定企業」制度の活用、卒業後3年以内既卒者の新卒枠での応募受付等による正社員としての雇用機会の確保とあわせて、キャリアアップ助成金の活用、神奈川働き方改革推進支援センターを利用した同一労働同一賃金の実現に向けた取組などにより、不本意なまま非正規雇用で働き続いている若年者の正社員転換が実現されています。

## 4. 若年者について

願いします。

令和4年の労働力調査によると、県内民間企業の障がい者雇用は、雇用障がい者数、実雇用率ともに過去最高を更新しましたが、実雇用率は2.2%であり、依然として法定雇用率2.3%を下回っています。また、障がい者の社会参画が意欲の高まりなどを受けて、法定雇用率は令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と、段階的に引き上げられることになっています。

一方、県では、障がい者一人ひとりの立場に立ち、その希望みと願いを尊重し、障がい者が自らの意思に基づいて必要な支援を受けながら暮らすことができる社会をつくるため、令和5年4月1日に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して」を施行しました。本条例では、事業者の責務として、障がい者が社会、経済、文化、その他多様な分野の活動に参加できるよう努めることや、障がい者への合理的な配慮に努めることなど

## 5. 障がい者について

令和4年の障害者雇用状況の集計結果（神奈川労働局）によると、県内民間企業の障がい者雇用は、雇用障がい者数、実雇用率ともに過去最高

を定め、障がい者のみならず誰もが喜びを実感することができます。「ともに生きる社会」の実現を目指しています。

こうした中、障がい者の雇用促進については、従前から、神奈川県障害者雇用推進連絡会などにおいて、使用者団体、労働団体の皆様と連携して取り組んでいるところですが、事業主の皆様には、法定雇用率の達成に向けて御尽力いただくとともに、障がい者の雇用機会の確保や離職防止・職場定着に向けた適切な配慮について、引き続き、御協力をお願いします。なお、事業主の皆様への支援として、労働局・ハローワークでは、関係機関と連携し、障がい者の雇い入れのサポートを行つており、各種助成金や職場定着に向けた人的支援などの様々な支援制度も御利用いただけます。県としても、労働局・ハローワークとの連携を強化し、企業のニーズに合わせた出前講座や社会保険労務士による労務管理等についての専門的な出張相談など、企業へのきめ細かい支援を行っています。

また、早期離職が多い精神障がい者の職場定着のため、企業が職場指導員を設置する場合に補助する事業のほか、障がい者の就労の場の拡大に向け、企業による特例子会社等の設立経費を補助する事業を実施していますので、御活用ください。お願いします。

## 6. 女性について

出産・育児等によりやむを得ずキャリアを中断した女性の中には、その後の再就職時にキャリアを適切に評価されないケースが見られます。事業主の皆様には、正社員としての雇用機会の確保、現在雇用している非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善とともに、不妊治療や出産・育児、介護等をしながらも仕事との両立ができるよう、女性が働きやすい職場環境の整備につきまして、より一層の取組をお願いします。

**7. 高齢者について**

令和4年の高齢社会白書によると、令和3年の労働力人口は6,907万人、うち65歳以上は5,16万人で、労働力人口は6,907万人、うち65歳以上は5,16万人で、労働

力人口総数に占める65歳以上の割合は13・4%と上昇し続けています。また、現在仕事をしている60歳以上の者の約4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答しており、70歳くらいまでもしくはそれ以上でも働きたいとの回答と合計すれば約9割が高齢期にも高い就業意欲を持つており、「人生100歳時代」が到来する中で、働く意欲のある高齢者が、年齢にかかわりなく生涯現役で活躍し続けられる雇用・就業環境を整えていくことが必要不可欠となっています。こうした中、高齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業機会の確保（努力義務）が必要となりました。引き続き事業主の皆様には、高齢者に合った仕事の創出や短時間労働の職の拡大など、働く意欲のある高齢者の多様な働き方に対応できる就業機会の提供について、より一層の取組をお願いします。

**8. 就職にあたつて困難を抱える者等について**

母子・父子世帯の親、ケアラー、中途退学者、ニートやひきこもり、LGBTQ、刑務所出所者、外国人労働者の方等は、就職にあたつて個々の状況に応じた配慮が必要になります。事業主の皆様には、こうした方が働く環境の確保やキャリアアップなどについて、戦力として活躍している方は多くいます。事業主の皆様には、こうした方が働く機会の確保やキャリアアップなどについて、一層の御配慮をお願いします。

**9. 働き改革について**

働き方改革を総合的に推進するため、時間外労働の上限規制、雇用形態にかかわらずの公正な待遇の確保等の措置を講ずる働き方改革関連法は、平成31年4月以来順次施行され、令和6年4月からは、建設業、自動車運転者、医師等の仕事と介護の両立を積極的・活用、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、育児休業の分割取得、従業員の仕事と介護の両立を積極的に支援する企業を認証する「かながわサポーターエンタープライズ」の活用など、総労働時間の短縮やワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の改善にもより御尽力をいただくとともに、令和4年4月からいわゆるパワーハラスメントの中小企業への適用が開始されていることから各種の環境づくりをお願いします。



【問合せ】 046-881-5111	【相談料】 無料	【対象者】 (会員・非会員問わず)	【会場】 三浦商工会議所	【時間】 10時～15時 ※一日当たり4事業所	17日(火) 中小企業診断士 小池俊介氏	19日(火) 中小企業診断士 森 智亮氏	10月3日(火) 中小企業診断士 酒井和美氏	9月5日(火) 中小企業診断士 森 智亮氏
-----------------------	-------------	----------------------	-----------------	-------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------	--------------------------

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度等の事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者を支援するために経営個別相談会を毎月2回実施しています。

【9・10月開催日程・講師】

## 経営個別相談会

消費税

# インボイス制度

«インボイス発行事業者の登録がお済みの方»

○取引先と登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けての準備を行いましょう。

※消費税の申告には事前に区分経理した帳簿が必要になります。  
また、申告時には『課税取引金額計算表』の作成が必要です。

«登録するかお悩みの方»

○インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録すると、課税事業者となり、消費税の申告が必要です。

○登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。  
※売上先が、一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはなりません。

※申請書を書面提出する場合、登録通知の送付が10月以降になる場合があります。

なお、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、登録通知が制度開始日までに届かない場合であっても令和5年10月1日遡って登録を受けたものとみなされるなどの見直しも行われています。



詳しくは、三浦商工会議所中小企業相談所 インボイス相談窓口まで ☎ 046-881-5111

## 都会に近い海の街「みうら」婚活ツアー 参加者募集のお知らせ

「海辺の生活」や「美味しい食材に囲まれた生活」にあこがれるあなた！都会にちかいなか！海の街に住む男性と「婚活」してみませんか？

♥主催：三浦市結婚支援実行委員会 ♥日程：令和5年10月28日(土)13時00分～17時30分

♥場所：三浦市内（集合時間、場所等詳細は参加者に個別にご連絡します。）

♥内容：三浦市内散策（予定）、カップリング等 ♥対象：25～45歳の独身男女各8人

※男性は市内在住の方に限定（定員超えの場合は抽選により決定）

♥参 加 費：男性3,000円 女性：2,000円 ※別途、振込手数料はご負担ください。

♥申込期限：令和5年9月30日（土）

♥申込方法：三浦市ホームページから申込フォームにアクセスしてお申し込みください。

♥参加者の決定など：参加が決定した方には参加決定と参加費振込みのご案内をメールでお送りしますので、携帯電話、スマートフォンにてドメイン指定受信を設定されている方は、seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp から送信されるメールを受信できるよう指定してください。

♥問 合 せ：三浦市結婚支援実行委員会事務局

（三浦市政策部政策課内 ☎ 046-882-1111内線206）

\*参加には、本人確認書類（運転免許証等）の提示が必要となります。

♥申込フォームへの  
アクセスはこちら→



# 新会員ご紹介

当会議所へ新規加入されました事業所を順番にご紹介しております。

- ★居酒屋 きぬ 石川 美奈子  
(飲食店) 三浦市三崎
- ★公海 熊木 みゆき  
(飲食店) 三浦市栄町
- ★E komo mai MIURA 山崎 真子  
(ハワイアン料理レストラン) 三浦市三崎町
- ★雑貨カフェ 式部 榎原 直子  
(飲食店) 三浦市三崎
- ★(株)キヴィル(ちゃんぽん軒) 山口 健太郎  
(飲食店) 三浦市三崎  
(敬称略)

令和5年8月10日現在 会員数 1,543名

## ～三浦市もてなし課からのお知らせ～

### 経済対策利子補給金交付事業

事業資金の融資を受けられた市内の中小企業者の皆様を対象に、金融機関に支払われた利子の一部を補給します。

◆対象事業者：原則として、三浦市内で1年以上引き続き事業を営んでいる（個人の方は1年以上引き続き市内に居住している）市税等に滞納がない中小企業者

◆対象資金：令和5年10月1日から同年12月31日までに市内等金融機関から融資を受けられた事業資金。なお、借換融資は対象外です。  
(1事業者当たり合計1,000万円までが対象)

◆利子補給内容：借入日から最長6か月、年率1%以内（補給金限度額5万円）

◆申請期限：令和6年1月16(火)

◆お問合せ：事業に関するご質問…三浦市もてなし課 ☎ 046-882-1111(内線77344)  
融資に関するご質問…市内等金融機関の融資担当

## 早期景気観測(LOBO)・関東地域

### ●今月のDI値…前年同月と比較した今月の水準。

(※先行き見通し: 今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し。)

○受注数の増加に加え、材料供給も安定しており、売上は伸び始めている。エネルギー価格の高騰による収益圧迫が課題である（自動車・付属品製造業）

○仕入価格の上昇に加え、光熱費も高騰しており、コストは増加が続いているが、物価高で消費者の購買意欲が低下している中で販売価格に転嫁することは難しい。また、連日の猛暑で客足も減少しており、来客数も客単価も落ち込んでいる（総合スーパー）

○観光需要が回復する中で、働き方改革への対応が課題。2024年問題への対応として、労働時間管理システムを導入した（一般乗用旅客自動車運送業）

### 産業別業況DIの推移

	2023年2月	3月	4月	5月	6月	7月	先行き見通し8～10月
全業種	▲18.0	▲12.1	▲9.1	▲0.8	▲5.6	▲4.6	▲9.6
建設	▲33.8	▲24.1	▲20.0	▲3.8	▲9.9	▲5.1	▲10.3
製造	▲5.8	▲14.8	▲7.1	0.0	0.0	8.7	▲6.3
卸売	▲8.5	▲14.5	▲6.9	1.8	▲10.3	▲18.2	▲10.9
小売	▲26.1	▲12.0	▲7.3	▲3.0	▲9.9	▲10.2	▲15.9
サービス	▲18.3	▲0.8	▲6.4	0.8	▲3.2	▲7.6	▲7.6

## 第229回 珠算能力検定試験

検定日：10月22日(日)

申し込み期間：9月4日(月)～9月21日(木)

受験料：1級／2,340円 2級／1,730円  
3級／1,530円 4～6級／1,020円  
7～8級／910円  
暗算1～6級／910円



### 将棋解答

- ①3二角
- ②3四玉
- ③4三角成
- ④同玉
- ⑤3二竜
- ⑥同玉
- ⑦2二角成
- 囲碁解答
- ①一-16
- ②一-15
- ③二-16
- ④三-15
- ⑤三-18
- ⑥二-18
- ⑦四-17

## 小規模事業者を支援します！



三浦商工会議所では、下記の事業に関する商品の販売及び役務の提供を行なう小規模事業者を対象に、経営分析、需要動向等分析の提供、事業計画書の作成、販路拡大の支援など、事業の持続的発展に向けた支援を伴走型で行っています。

### ① 地域資源活用事業 ② 観光資源活用事業(インバウンド事業含む)

また、創業及び事業承継を検討している小規模事業者への支援も行っておりますので、支援を希望される方は中小企業相談所までご連絡ください。なお、今年度、地域資源活用事業者への支援として、地方新聞(山梨日日新聞予定)への通販広告の掲載等を企画しています。ご興味のある方は、中小企業相談所までお問い合わせください。

